

予算特別委員会会議録

○開 会 平成29年 6月27日 午前10:00

○閉 会 午前11:32

○出席委員(20名)

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 伊 藤 榮 悦
7番 佐 藤 敏 雄	8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武
10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子
13番 鈴 木 壮 二	14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 藤 原 幸 雄	

○欠席委員(なし)

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	教 育 長 肥田野 耕 二
総 務 部 長 栗 山 隆 昌	市民福祉部長 藤 原 久 基
福祉事務所長 伊 藤 巧	産業建設部長 菅 原 靖 仁
水道局長 村 山 久 尚	教 育 部 長 菅 原 剛
農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝	選挙管理委員会・監査委員事務局長 児 玉 正 生
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
----------------	-----------------



予算特別委員会会議録

平成29年 6月27日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第37号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について

議案第38号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第39号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第40号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第41号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）  
について

議案第42号 平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい  
て

2. 閉会



午前10時00分 開会

○委員長（鑑 仁志） おはようございます。

ただいまの出席委員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【議案第37号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について から  
議案第42号 平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鑑 仁志） 議案第37号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）  
（案）についてから議案第42号、平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）  
（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。2番堀井克見総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 皆さんおはようございます。

私から、予算特別委員会の総務文教分科会審査の報告を致します。

平成29年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成29年6月20日

2. 出席委員 戸田俊樹、鈴木壮二、児玉春雄、伊藤正吉、藤原幸雄、佐藤義久、堀井克見

3. 説明当局 教育長、総務部長、教育部長、選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、議会事務局長、各関係課長

4. 書記 選挙管理委員会事務局 菅原 暁さん

5. 審査の経過と結果について申し上げます。

付託された議案についての現地視察を行っております。

議案第37号関係、昭和西保育園、昭和中央保育園、昭和東保育園、昭和出張所、八郎潟ハイツ跡地であります。

議案第37号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億9,727万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億3,527万1,000円とするものであります。

第2表地方債補正の主なものは、防災・健康拠点施設整備事業債3億8,940万円、幼保一体施設整備事業債5億2,880万円を新たに追加するものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項1目総務費県補助金は、あきた未来づくり交付金1億8,600万円です。

18款1項1目繰越金は、前年度繰越金2億1,888万9,000円です。

19款5項5目雑入の主なものは、地域海洋センター修繕助成金930万円です。

20款1項市債の主なものは、1目総務債3億8,940万円で防災・健康拠点施設整備事業債と、9目民生債5億2,880万円で幼保一体施設整備事業債であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項17目防災・健康拠点施設整備事業費の主なものは、防災・健康拠点施設整備事業工事監理委託料1,376万円及び同工事費5億8,032万5,000円であります。

委員からは、防災・健康拠点施設で行う各種教室と人員体制についての質問があり、当局からは、これまで実施している健康教室等に加え新たにトレーニング教室の実施を検討しており、人員体制については、事業実施に必要な人員を確保できるよう指定管理者公募の条件にしたいとの回答がありました。

3款2項9目幼保一体施設整備事業費の主なものは、昭和こども園（仮称）整備工事5億6,378万円と、それに係る消耗品費1,426万8,000円、備品購入費3,409万2,000円です。

委員からは、待機児童の解消のためには施設整備ではなく保育士の待遇改善が問題なのではないかとの質問がありました。当局からは、それは必要であると考えているとの回答がありました。

10款7項3目体育施設費の主なものは、天王B&G海洋センタープール改修工事2,478万3,000円であります。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告とさせていただきます。

以上であります。

○委員長（鑑 仁志） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第37号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 2ページの防災・健康拠点施設の件ですが、いろいろご協議されたと思いますけれども、この中に人員体制については、事業実施に必要な人員を確保できるよう指定管理者公募の条件にしたいということがありますけれども、この中身についてもうちょっと具体的に説明してもらえませんか。

○委員長（鑑 仁志） 2番堀井委員長。

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 3番佐々木委員にお答えをさせていただきます。

2ページのところで指定管理者公募の条件にしたいと、事業実施に必要な人員を確保するためにということの具体的な深掘した質疑されたのかという趣旨の質問であろうかと思いますが、縷々質疑を致しました。これは全協等でも議員の皆さんに、既に当局側からお示しされております内容を中心に質疑をさせていただきました。既存のいろいろな教室、あるいはまた活用とあわせて、新たな部分での活用も呼びかけていきたいと。それを指定管理者である側に、それを実施できるような業者を特別選んでいきたいということでありまして、内容等々については、全協で皆さんにお示ししたものをおさらいしながら委員会としては熟議を重ねたということであります。

○委員長（鑑 仁志） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） この施設については、この辺が一番重要なところでないのかと思っております、そうすれば指定管理者でもってこの施設を管理運営するということになりますと、これは公の施設としての条例化が必要であります。その場合、公の施設として健康拠点施設については、これはやはり市民の先般来お話のとおり、健康寿命であるとか、あるいはさまざまな健康増進、あるいは介護予防だとか、そういうものいろいろ出てきますけれども、そういうことで健康・福祉の増進のための施設ということになりますので、そういうものをきちっとやはり、例えば費用対効果についての効果の部分については、やはりこの施設の考え方をきちっと出して、そしてもらわないと、全部指定管理者の方へ任せるようなお話ですと、ちょっとおかしいのではないのかなと。当

然、指定管理者の公募につきましては、条件は示すと思いますので、そういうことで、もちろんいろんな対応はしてもらおうけれども、結局この施設を運営するための根本については、きちんと行政が示して行わなければならないものではないのかなと思っております。その点から言いますと、私どももこれをやはり議論するにつきましては、公の施設であるその施設が、本当に市民福祉の向上につながり、その政策がそれとマッチしてやられるものかというようなことが非常に大事な点でありますので、その点は分科会の方でどのような議論をされたでしょうか。

○委員長（鑑 仁志） 2番堀井委員長。

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 今、3番佐々木委員の方から縷々質問されたわけでありまして、私ども所管の委員会としては、十分突き詰めて議論された。資料等もいただきながらやった経緯もありますから、おおむねは先ほど申し上げたとおり、全協でお示しをした内容であります。その詳細についてお尋ねしているように私今いただきましたので、そうすればご説明したいと思います。

1点目は、恐らく条例等についてでありますけれども、この議案が可決されたその暁においては、オープンまでには十分に準備をするという趣旨のご説明があったと記憶しております。その内容等についてでありますけれども、さきに皆様にお示ししたことの繰り返しになりますけれども、主に1番から8番までの利用を見込んでおると。各種共通というものがあまして、これは年間5,850人の利用を見込んでおると。それから2つ目、トレーニングルーム、これは2,800人、多目的ホール、これは貸し館になりますけれども、これも1万6,335人、それから研修室2つありまして、1が、これも貸し館になりますけれども7,956人、それから2つ目の研修室、これは2,326人と。それから、6つ目になりますけれども、調理室、これには1,309人、それから7番目が自主事業1、これが通所型になりますけれども1,472人、それから自主事業2、これは高齢者のリハビリ関係になりますけれども1,472人と、合わせて利用されるものの合計が、使用料をいただくものの合計が3万9,519人と見込んでおります。一日当たりの利用者は127名ということで、ちなみにこれが積算されて掛けていきますと、総収入が1,388万3,300円と、そして一日当たり4万4,514円の収入が見込めると、これがこの施設の利用の見込みであります。

それから、さらに拠点施設の利用人数等々については、これについては1から7までの多目的ホールから研修1・2、調理室、これもまた防災関係、感染症予防、あるいは



また市関連事業等々で、これもトータルで3万460人と。そして、利用の回数は1,041回とそれぞれ見込んでおるものでありまして、これらの条件を付しながら指定管理者の方と理詰めをし、そして最終的な指定管理者が決定されると、そういう運びであるという説明をいただいております。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） いずれこの施設を運営していくための詳細な説明につきましては、ただいまお伺い致しました。ここに事業実施に必要な人員の確保ができるよう指定管理者公募の条件にしたいと。そうすれば、指定管理者は、この施設を運営するために人事、言ってみれば必要な人の採用だとか確保ということができるといようなことになりませんか。

○委員長（鑑 仁志） 堀井委員長。

○総務文教分科会委員長（堀井克見） 3番佐々木委員にお答え致します。

その施設完成後に人事採用人数、職員とか採用等々の詳細にわたった深堀の議論は、特別致しませんでした。今、2回目の答弁に申し上げましたけれども、そこまでの議論がされたということでありまして、その後の職員採用とか形態等々については、まさに指定管理者等との詰めをすると、きちっとした、そういうふうなことまでの議論はされましたけれども、その先の議論はあえて致しませんでした。

以上であります。

○委員長（鑑 仁志） これにて3番佐々木委員の質疑を終了します。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 質疑なしと認め、これで質疑を終了します。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。9番西村 武社会厚生分科会委員長。

**【社会厚生分科会委員長の報告】**

○社会厚生分科会委員長（西村 武） それでは、私の方から予算特別委員会社会厚生分科会審査報告をさせていただきます。

平成29年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成29年6月19日

2. 出席委員 佐々木嘉一、千田正英、大谷貞廣、菅原久和、藤原典男、西村 武の全員であります。

3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長

4. 書記には、市民福祉部市民課、菅原 誠さんをお願いをしております。

5. 審査の経過と結果について。

議案第37号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款3項2目民生費委託金131万7,000円の増額は、国民年金事務費等交付金で、国民年金システムの改修経費です。

14款2項2目民生費県補助金2万2,000円の増額は、特別弔慰金事務補助金の交付決定によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項7目出張所費は609万7,000円の増額で、主なものは、昭和出張所電気設備増設改修工事93万5,000円、昭和出張所改修工事128万5,000円で、昭和出張所の移転に伴う経費です。

委員からは、エアコンと防犯センサーの設置台数についての質問があり、エアコンについては2台の更新、防犯センサーについては、建物の形状から7台を設置するとの回答がありました。

3款1項4目国民健康保険費は439万4,000円の増額で、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

6目介護保険費は219万円の減額で、介護保険事業特別会計繰出金です。

7目後期高齢者医療費は15万円の減額で、後期高齢者医療特別会計繰出金です。

議案第38号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ548万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,441万8,000円とするものです。

委員からは、人件費の増額理由についての質問があり、国民健康保険税の適正な課税のため、担当者を1名増員したことによるものとの回答がありました。

議案第39号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,884万1,000円とするものです。

委員からは、人件費の減額理由についての質問があり、職員の扶養親族の減による扶養手当の減と通勤手当の減によるものとの回答がありました。

議案第40号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億6,186万9,000円とするものです。

委員からは、認知症総合支援事業について、敬仁会からの社会福祉士の職員派遣と職員採用についての質問があり、地域包括支援センターには、社会福祉士の配置が必要なことから、平成26年10月から敬仁会から職員を派遣していただいておりますが、派遣期間が終了となったことから社会福祉士を今年度採用したとの回答がありました。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とさせていただきます。

○委員長（鑑 仁志） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第37号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第38号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 国保会計について若干お尋ねをしたいと思います。委員会で十分な審査をされたと思いますが。

現在、国保財政45億3,441万8,000円となるんですが、未納額も相当ありますし、そのため1名増員体制をとって一般会計からの繰り出しをし、人件費を確保するというところかもしれませんが、この辺のところですね、実際に1名増員、正職員の1名増員をせざるを得ない本当の理由を審査されたかどうか、ご説明をいただきたい。というのは、昨年と比較して今年の国保会計の当初予算等についても、前年度よりも4、5千万円、納税額が少なくなっているわけで、そういうところをしっかりと精査したかどうかご報告いただきたいと思います。

○委員長（鑑 仁志） 西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 議案第38号の国民健康保険事業特別会計につきましては、この1項1目給料ですけれども、職員が現在3名おりますけれども、その1名を増員するということは、要するに先ほども説明しましたように国民健康保険の適正化を図るんだということで、その後の質問等につきましては、別に提案もされていなかったもので、要するにこの予算についての質疑はしましたけれども、その後のことにつきましては、それ以上の議論はしておりませんということです。

○委員長（鑑 仁志） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 適正な課税のためというよりは、未納、収納できない部分について回収のための増員なら理解できますけれども、課税は、もう賦課するには簡単な作業でできると。もう電算も入っていますし、個人の収入も既に確定しておりますし、4月から今月中に納付書が各世帯に、国保家庭に配付されて徴収が7月から始まるわけですが、このための増員1名ということは、私はあり得ない。当然、回収のための増員だということであればわかりますけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（鑑 仁志） 西村委員長。

○社会厚生分科会委員長（西村 武） 戸田委員からそう言われましても、実際そのように当局から説明をいただきましたので、それ以上の答弁は私どもではできませんということです。

○委員長（鑑 仁志） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） そういう審議の状況ということでしたようですので、これ以上は聞いてもそれ以上は出てこないと、わかりました。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） これにて11番戸田委員の質疑を終わります。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第39号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 質疑なしと認め、これで質疑を終了します。

次に、議案第40号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

(案) について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鑑 仁志) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。4番小林 悟産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長(小林 悟) それでは、平成29年第2回定例会予算特別委員会産業建設分科会の審査を報告致します。

平成29年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成29年6月19日

2. 出席委員 鑑 仁志、澤井昭二郎、伊藤榮悦、佐藤敏雄、鈴木斌次郎、菅原理恵子、小林 悟、全員であります。

3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長

4. 書記 産業建設部都市建設課、菅原智也さんをお願いしております。

それでは、審査の経過と結果についてご報告致します。

議案第37号、平成29年度潟上市一般会計補正予算(第1号)(案)について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項4目土木費国庫補助金9,554万1,000円は、社会資本整備総合交付金であります。

14款2項4目農林水産業費県補助金33万7,000円は、地域で学べ農業技術研修費補助金であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項3目農業振興費は67万5,000円の増額で、地域で学べ農業技術研修費補助金であります。

委員からは研修内容について質問があり、当局から、男性の研修者1名が昭和大久保地区で果樹の技術研修を7月より実施するとの回答がありました。

6款1項4目農地費は256万2,000円の増額で、県営土地改良事業負担金160万円が主なものであります。

委員からは、事業内容についての質問があり、当局から、昭和豊川山田地区のため池堤防一帯の改修と浸食防止が主なもので、今年度から測量及び実施設計に入り、平成30

年度からの着工であるとの回答がありました。

6款2項1目林業振興費は200万円の増額で、路網整備事業負担金です。これは、県営事業の林業作業道新規開設によるもので、昭和豊川地区の船橋線にかかわる負担金であります。

7款1項1目商工振興費は4,073万9,000円の増額で、設備投資助成金4,042万7,000円及び用地取得助成金644万1,000円が主なものであります。これは、昭和工業団地内にあるフカイエ業株式会社の第5工場増設に伴い「市工場等設置奨励条例」に基づく助成金であります。

7款1項2目観光費は1,378万1,000円の増額で、天王ふれあい交流センター修繕料780万円が主なものであります。

委員からは、修繕内容及び修繕計画について質問があり、当局からは、シャワー水栓、排水・濾過ポンプ交換等の修繕箇所の説明があり、修繕計画についても年度当初から計画は立てているが、突発的な不具合については、優先順位をつけ補正予算で対応しなければならないとの回答がありました。

8款2項2目道路新設改良費は1億6,587万4,000円の増額で、主なものは、調査設計等委託料2,700万円、道路改良工事1億3,884万4,000円であります。

次に、議案第41号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,134万2,000円とするもので、人事異動に伴う職員人件費であります。

次に、議案第42号、平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は385万円の増額で、人事異動に伴う職員人件費であります。

資本的支出は1億647万5,000円の増額で、送水管布設工事及び送水管布設用地買収費が主なものであります。

委員からは、送水管布設工事及び送水管布設用地買収関連で新中継ポンプ場の位置についての質問があり、当局から、既存中継ポンプ場の用地が手狭であることから、新たな場所として昭和乱橋地区でアクセス道沿線の農地であることの説明がありました。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告と致します。

○委員長（鑑 仁志） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第37号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤義久） 37号の6款1項3目ですが、研修生の年齢がわかりましたらお知らせいただきたいのと、研修後の行政側のサポートの計画等々伺っておるかどうかお尋ねします。

○委員長（鑑 仁志） 小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 年齢は50歳までとなって、何歳の方かということは話はありませんでした。50歳までの方をこの制度で行うということでしておりました。

この7月から2年間行うということで、今年は7月からですので9カ月分、それが7万5,000円でその予算になっております。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤義久） それ以上のことはお話がありませんでしたが、私がお尋ね致したのは、2年間の研修終わった後のサポートについては説明やら受けてございませんか。

○委員長（鑑 仁志） 小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 特段説明はございませんでした。

○委員長（鑑 仁志） これで14番佐藤委員の質疑を終わります。

ほかにありませんか。8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 2ページの7款1項1目商工振興費ありますけれども、これはフカイ工業が第5工場増設に伴う助成金だということが書かれておりますけれども、この設備投資助成金4,042万7,000円と、それから用地取得助成金644万1,000円の根拠は、どのような計算で、掛ける何%でこういうふうになったとか、それから、土地取得は広さとかそこら辺の根拠及び内容について説明があったのかどうか、もしあれば宜しくお願ひします。

○委員長（鑑 仁志） 小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 担当の方からは、建物及び附属品の設備費が2億8,937万円であります。掛ける10%の2,893万7,000円と、機械装置等で1億1,490万円掛

ける10%の1,149万円が今回の設備分であります。用地分としましては、8,300㎡、4,294万4,797円掛ける15%で、このような金額になっております。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 補助率についてわかりましたけれども、設備の内容についてはお聞きになったのかどうか、そこら辺はどうでしょう。

○委員長（鑑 仁志） 小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 設備の内容については聞いておりません。

○委員長（鑑 仁志） 8番藤原委員。

○8番（藤原典男） これで質問を終わります。どうもありがとうございます。

○委員長（鑑 仁志） これで8番藤原委員の質疑を終わります。

ほかにありませんか。2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 同じく2ページですが、7款1項2目観光費の中で、今回は1,378万1,000円の増額なんですけど、天王ふれあい交流センターの修繕料780万円が主なものだという報告いただきました。その下段に、委員からも質問あったようですが、修繕の内容はシャワーの水栓だとか排水だとか濾過ポンプ交換等の修繕箇所の説明があったと。その後、修繕計画については年度の当初に計画は立てているが、突発的な不具合については、優先順位をつけて補正予算で対応しなければならないという今報告があったんですけど、私、非常にはっきり言って違和感感じます。昨年2億ですか、2億数千万円をかけて、まさに3カ月ぐらい営業を休んだのかな。3カ月以上かな、夏の最中に休んで、リフォームですか、リニューアルした。私はこれでまたしばらく、20年たったものが劣化して、経年劣化して、これでしばらくまた市内外の健康の一つの施設として対応できるのかなということで大変期待もしたし、安堵していました。あの当時、2億数千万円ということも議論、喧々諤々の議論を呼んだんですが、またぞろですね、その熱も冷めないうちに、この簡単に780万円と言うけれども、ちっちゃい家1軒買えますよ、これ。今の住宅会社、780万円で売ってるところありますから。ですから、たとえてみれば、これシャワーの水栓だとか排水だとか濾過ポンプって、何でこれ去年やらなかったの。しかもものきなことに、修繕計画は年度当初に計画する。もうはなから、今年もうけつつものはこことここだけだと、言ってみれば親方日の丸の市の財政を相手にしてる。これ自助努力していかないと、まさに風呂だけれども湯水のごとく流れていきますよ、



税金が。こういうことがやはりあって、私は施設そのものは全く否定しませんよ。20年の歳月の中で相当貢献してますよ、市民福祉に。しかしながら、やはり先立つものはお金ですから、こういう形でのやり方というのは、まさに小出しで幾らでもいくと、手伸べれば出してやると。私はやはりね、今、合併特例債であれ、それから交付金であれ、どんどん先細っていくときに、ここらはきちっとしないと私はいけない問題だと思いますよ。不具合が生ずれば優先順位をつけて補正予算で、これ優先順位っていうことは、まだ不具合なところがあるんですか、ないんですか。そこらの経緯というものを、もう少しきちっと説明していただきたいし、最後の1つは、経営上の、第三セクターですよ。経営上の自助努力の状況というのは、きちっと委員会ではチェックされたんですか。その上で必要な、税金として投資するのかどうか、そこらはやはり因果関係がセットでなければならぬですよ、この金を出すためには。ですから、そこら辺の経緯、議論の経緯というものを、ひとつつまびらかにしていただきたいと思います。説明を求めます。

○委員長（鑑 仁志） 小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 確かに委員からは、この計画があるのか、やはり前も、私も前にも2億幾らというのがかかっていましたので、その点については余りにも緊急突発すぎるんではないかという話をしましたが、やはり実際壊れているものですから、それはまずやむを得ないとして、それはそれでやっていくと。そして今回は、前回は確か6月12日から2日ぐらい、くらの温泉をとめまして修理しておりました。また今回このようなものが出てきたということで質問しましたけれども、なかなか壊れるものについては、これはもうやむを得ないことであり、ただ、私としましても、計画的な修繕、これはやるべきものであって、もう少し緻密な計画を立ててもらいたいということは話しましたが、まず今のところそれ以上でもありませんでした。今回の不具合につきましては、休館をしないで修理してやっていくと、市民の皆さんに迷惑をかけないと、こういうことを聞いております。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 経営上の自助努力について、今、答弁いただきませんでしたので、この次にまたあわせてお願いします。

要は、これは言ってみれば市が筆頭株主として主体的にやっていますよ、この施設。それはそれでいいんですが、こういう税金の出動をするというのが、一つの前例、慣例

になりますよ。食菜館だって同じ、それから、ブルーメッセだって同じ。今度今建てる健康増進センター、防災拠点等々、全ての公共施設にやはり同じ状況が発生してきたときに、やはり前例になりますよ。良きにつけ悪きにつけとは言わないけれども、まず前例になる。ですから、やはり財政事情が厳しくなるということは先ほど申し上げたとおり、これはもう誰もとめることができないので、さりとて税金なんてそんなに増えるわけもない。だとすればですよ、やはり脇を締めてかけていかないと、相当きつい潟上の財政の構造の硬直化を来す要因になりやしないかなと私は心配しております。ですから、その点について、やはりこれは所管の委員会というものは、やはりギリッとやはり深く掘り下げてやっていかないと、これ毎年でしょ、これ。しかも、次あるような予告みたいな感じの報告ですから、いかがなものかなと思います。しかもですね、この程度で780万円もかかるのかなと、正直言って。シャワー交換した、排水ってどこまで掘り下げていくのか、濾過ポンプっていうのは、どの程度の規模なものなのか。ですから、全くそれはわからないので、これはやはり自助努力と並行してきちっと考えていかなければ、これ施設が自己負担でやるとなれば、また違ってくるのかなと。そこら辺やはりどういう形でこの780万円というものを、財政であれどこであれチェックかけているのか、私は非常にやはりあれですよ、去年の2億円以上の改修費と相まって不思議に思うくらいですよ。また出てくるのかなと、そういう議論までしたのかしないのか。したから、恐らくこういうふうな優先順位をつけてやってるということになるのだと思いますが、その点大変恐縮ですが、もう一度何ていうか産業建設委員会の質疑を思い出していただいて、委員長の方からひとつ懇切丁寧にひとつご説明いただければと思います。まずこれ2回目。

○委員長（鑑 仁志） 小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） 2番堀井委員から質問ありましたその点につきまして、まず一つは内容、浴槽排水ポンプ交換が84万2,000円であります。シャワー水栓交換が396万2,000円、濾過ポンプ交換が140万4,000円、全身浴配管更新が159万6,000円という説明がありました。

そして、やはり私どもからも計画的に修繕をやっていくべきではないかと、これを何回も繰り返し申しましたけれども、それ以上は、あと計画的にお願いしたいということでお願いして終わったと思っております。

○委員長（鑑 仁志） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 委員長の立場として、なんぼ私が声高に伺いしても、委員会の審査、質疑しないものは答えられないということは、もう物理的にわかりますので、これはこれで仕方ないのかな、納得はしませんけれども、まず仕方ないのかなと。

私ね、この際、やはりこういう温泉くららに始まって諸々の、例えばブルーメッセであれ食菜館であれ、健康増進センターであれ、こういうものは財政上が非常に先細りになるということは、もう火を見るよりも明らかですから、前から言ってますよ。この種の修繕にかかわるところの劣化する部分の財政調整基金なんていうものをやはりきちっと立てておいて、将来のそういうものに金を備えるために財政調整基金を立てておくと。潤沢な時代と違ってきますからね。だから、そしてまさに年度計画を立てながら、その修繕費に拠出していくという財政上の、やはり備えあれば憂いなしで準備をする、した方がいいんじゃないかなと。もうどんどん一般会計から税金出動していくとなれば、これ大変ですからね、そういうことも、質問からちょっと離れてしまいましたけれども、この際提案させていただきます。一応私の質問はこれで終わります。

○委員長（鑑 仁志） これで2番堀井委員の質疑を終わります。

ほかにありませんか。9番西村委員。

○9番（西村 武） 委員長、ご苦労様です。

報告書の2ページです。7款1項1目商工振興費の中で設備投資助成金ですけれども、これ4,042万円、また、土地の取得費として644万1,000円ですか、これはこれで市工場等設置条例に従ってこういう助成するものであるということは、よく承知しておりますけれども、こういう投資した中で、例えば雇用計画、雇用の拡大、潟上市にどういう恩恵があるのか、その辺のところの審査はありましたか。説明があったかということをお尋ねします。

○委員長（鑑 仁志） 小林委員長。

○産業建設分科会委員長（小林 悟） そこまでの審査はしておりません。

○委員長（鑑 仁志） 9番、再質問ありますか。

○9番（西村 武） なし。

○委員長（鑑 仁志） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第41号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）

について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鑑 仁志) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第42号、平成29年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番佐藤委員。

○14番(佐藤義久) 委員長、ご苦労様でした。

中継ポンプ場の位置についてですけれども、管路を想像して見ていましたけれども、昭和乱橋地区でアクセス道沿線の農地であるということはわかりましたが、どこから切りかえてどこまでいくのかお尋ね致します。管路について。

○委員長(鑑 仁志) 小林委員長。

○産業建設分科会委員長(小林 悟) 説明は、切りかえのところまでは聞いておりません。ただ、アミダ堂踏切側から西側へ県道を横断して直進した左側の農地ということを知っています。

以上です。

○委員長(鑑 仁志) 14番、再質問ありますか。14番佐藤委員。

○14番(佐藤義久) 当然水源地から送水してあった上町になりますか。ポンプ場が手狭で切りかえると。元木山まで上がっていく管路だと思いますけれども、その間、どこで切りかえて、どこで接続直すのかというのは、議論というか質問されませんでしたか。

○委員長(鑑 仁志) 小林委員長。

○産業建設分科会委員長(小林 悟) その内容については質問をしておりませんし、説明もありませんでした。

○委員長(鑑 仁志) 14番、よろしいですか。

○14番(佐藤義久) はい。

○委員長(鑑 仁志) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鑑 仁志) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

11時10分まで暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

.....  
午前11時10分 再開

○委員長（鑑 仁志） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから平成29年度各会計補正予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第37号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありますか。14番佐藤委員。原案に反対ですか。

○14番（佐藤義久） 反対です。

○委員長（鑑 仁志） はい。

○14番（佐藤義久） 14番佐藤義久です。

29年度一般会計補正予算（第1号）、議案37号について、原案反対の意見を申し上げます。

特に、主にこども園についてであります。幼保一体の施設整備は、庁舎としての建築物をこども園に改修、改造は、大規模になりすぎ、経費の節減には当たらない。

2つ目、周辺環境とのマッチングが考えにくい。

3つ目、施設が活性化に大きく影響を及ぼすとは考えにくい。

公民館の施設が狭隘になりすぎ、利用が制限されすぎる。

5番目、敷地の利用、土地利用に効率的ではない。

6番目、今般、日曜、月曜と秋田のユフォーレで同級会が開かれ、資料はまだ入手していませんが、熊谷組に入社した仙台在住の友人が、山形県社会福祉法人恩賜財団済生会の委員長さんと友人で、2年半前ころに一任され、山形で待機児童の解消のため公募されたものに応募。120名規模の施設で木造平屋建のものを、園庭を含め1億5,000万円で作られた実績を聞かされました。市内5業者の入札と伺いました。社会法人恩賜財団済生会では、集成材を使用したものだということでもありました。この金曜日に山形へ出向き、来週には市議会に説明した資料を送ってくれることになっています。

多額な補助金対象の施設で、用地に対するものもあることから、更地に建設すべきであると考えるところにあります。待機児童解消には、とりあえず中央保育園に統合すべきと考えます。現有の庁舎は、出張所を置き、改良区や各団体など、ほかにはテナントを募集して活用することも一つと提案し、原案反対の意見と致します。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 次に、原案に賛成者の発言を許します。8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 提案されております議案第37号、平成29年度一般会計補正予算（第

1号) (案) について、私は賛成の立場から討論を致します。

主に旧昭和庁舎を認定こども園にするということについては、市民の意見を聞く機会を設け、進めてきたわけでありますが、当初の予算見積りからは大きく上回ることになりましたが、合併特例債を活用できる最後のチャンスではないかと思えます。約6億円近い費用のうち、市の実質持ち出しは約9,000万円と聞いております。当初予定していた金額からは、大幅な予算のかかりが出て、納得いかないという議論もありました。これはその後の政策の練り上げの中で、2階部分を子育て支援のための政策実施に向けた各種取り組みができるようにすること、床暖房の設備、老朽化した自家発電装置の取りかえなど、どれもこれから保育施設として、この先支障なく行えるようにするための工事と思えます。この先、旧昭和庁舎をどのように活用したら市民の望む、しかも市の行政政策と一致し、多くの市民が利用でき、活性化を図れる施設となるのかが問われている問題だと思えます。市の今後の保育行政は、市長の答弁にもありましたが、待機児童の解消です。それだけではなく、この設備を整備することにより、今後、別の場所に建設した場合と比べると、財政的比較では行政改革の中の最も大事な費用対効果もあります。市の20年先、30年先を見込んでの保育行政では、効率化も求められます。認定保育園として活用しなければ、この旧昭和庁舎の活用はどうするのか、どの団体、もしくは誰が入り、地域の方が大勢出入りし、活性化につながるのか、行政運営でもマッチした政策を行える場所となり得るのか、今後の見通しが見えてきません。旧昭和庁舎の活用にあたり、市当局への反対であれば対案を示すべきではないでしょうか。認定保育園とすることにより地域の活性化も図れることになるのではないのでしょうか。付近に飲食店があるという議論も出ましたが、子どもの預かる時間は日中です。しかも保育士がいて、建物自体もセキュリティ対策も考えております。ですから1階部分と2階部分の区分けも考えた設計となっております。今まで旧昭和庁舎を庁舎として利用してきて飲食店が近くにあるという問題があったのでしょうか。なかったはずですが。3保育園の統合での旧昭和庁舎の活用こそ、迫られている待機児童の解消策であり、ベストな活用法です。最高の環境の中での子育て支援、保育行政が行えると信じ、賛成討論を終わります。

○委員長(鑑 仁志) 原案について反対の討論の方、ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鑑 仁志) ないようですので、賛成の方、16番大谷貞廣委員。

○16番(大谷貞廣) 私からは、原案に賛成の討論をさせていただきます。

まず、人格形成のもととは幼児教育にあるとされております。その幼保一体の教育環境、安全・安心・充実支援は、社会のかがみ、児童生徒を育てる大人社会の義務であり、責任であると思います。

国家百年の計は教育にあり、地域づくりは人づくり、その原点は教育であると、ときの執行権者が語っております。

ちなみに、こども園にかかわる各種計画は、平成16年7月に新市建設計画、18年6月23日、潟上市総合発展計画、平成22年3月、潟上市次世代育成支援行動計画、これには基本目標、施設の大綱、主要な施策、取り組み等々、内容が載って皆様のお手元にあるものと思います。さらに、旧昭和庁舎、昭和出張所にかかわるこれまでの協議結果等は、もちろん皆様のお手元にあるものと思っております。

縷々述べさせていただきますけれども、平成19年6月4日に潟上市市役所庁舎建設検討委員会を設置して、平成21年3月27日、新庁舎建設基本構想を市長より報告しております。これは昭和庁舎は比較的新しく、他の公共施設の転用や第三者への貸し付けなどを考えられますとしております。平成21年4月に潟上市幼保一体化施設基本計画を策定して、昭和地区においては、昭和中央、東、西保育園を統合して昭和認定こども園（仮称）を整備する計画をしております。平成22年6月5日、潟上市議会庁舎建設調査検討特別委員会を設置しております。これは11月17日までですけれども、25日までずれておることです。それを平成22年11月30日に結果報告をしております。そこでは1案として、昭和認定こども園（仮称）、2案として昭和認定こども園（仮称）と、昭和公民館別館の複合施設、3案、文化ホール等々、内容が盛り込まれております。平成23年8月10日、潟上市現庁舎等利活用検討委員会を設置して、市民委員会、委員30名おります。会議は19回をやっております。その中では、パブリックコメントを実施しております。それを平成24年5月29日に現庁舎等利活用に関する報告書を提出して、6月議会へ配付し、ホームページでも公表しております。新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針を作成して、市民委員会をもとに作成して、社会福祉協議会等の公共的団体の貸し付けを検討することとしている。その他、1階に出張所、事務室及び学習館を設置、2階は会議室、等々内容があります。それを平成25年2月7日で議会全員協議会で内容を説明しております。平成26年6月、現庁舎等利活用計画策定関連予算取得として、専門的な見地、建築から調査検討を行う必要があるため、計画策定支援業務を実施するためとしております。平成26年11月、新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用計画を策定しております。

その11月7日の議会全員協議会で内容が説明されております。ここでは、今後、急速に進展する少子化を鑑み、施設の有効利用と建設費の財政負担等を考慮し提案したものであると。保護者のご理解があつて初めて実現できるものでありますと、こういうことを説明しております。平成27年7月、保護者のアンケートを実施しております。潟上市昭和庁舎等の利活用に関するアンケート、配布は143、回収は132、回収率が92.31%、賛成87、65.91%、反対43、32.58%、無回答が2、1.52%となっております。平成27年10月28・29日に説明会を実施しております。これは旧潟上市役所昭和庁舎の利活用に関する説明会、10月28日には保護者が27名、10月29日に自治会長16名、平成28年1月15日に説明会を実施しております。これは先ほど言いました説明会と同じです。自治会より36名は出席しております。本年、29年2月、5月と全協で、要するに幼保一体施設整備事業としての予算を提示されております。特に5月に至っては、予算案の丁寧な説明が当局からありました。子育て支援の充実、幼児教育の推進として幼保一体の保育・教育環境、安心・安全の幼保一体施設整備事業費に、賛成するものであります。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） これで討論を終わります。

これから、議案第37号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鑑 仁志） 起立多数です。したがって、議案第37号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）



○委員長（鑑 仁志） 起立全員です。したがって、議案第38号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鑑 仁志） 起立全員です。したがって、議案第39号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第40号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鑑 仁志） 起立全員です。したがって、議案第40号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第41号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鑑 仁志） 起立全員です。したがって、議案第41号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号、平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（鑑 仁志） 起立全員です。したがって、議案第42号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

---

午前11時32分 閉会